

# 吉野川市学校再編計画（素案）

## 概要版 【Ver. 2】

### はじめに

学校再編計画策定の背景には、吉野川市においても、小・中学校が小規模化している状況があります。当面の推計を見ると、児童・生徒数が増加傾向にあったり、減少の傾向が緩やかであったりする学校もありますが、今後も少子化傾向が続くことが予想されることから、将来を担う子どもたちにより望ましい教育環境を整えるという観点に立って、中・長期的展望を視野に入れた学校再編計画の策定に取り組んでいます。

なお、素案につきましては、市教育総務課、各支所、市ホームページでご覧いただけます。

### 1 児童・生徒数、学級数の過去の推移

(単位：学級、人)

	平成5年度		平成10年度		平成15年度		平成20年度		平成25年度	
	通常学級数	児童・生徒数	通常学級数	児童・生徒数	通常学級数	児童・生徒数	通常学級数	児童・生徒数	通常学級数	児童・生徒数
市立小学校(計)	134	3,463	114	2,869	104	2,441	103	2,234	99	2,003
市立中学校(計)	55	1,918	52	1,732	45	1,372	33	977	34	961

### 2 学校再編の必要性

学校教育は、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会があることが望まれます。

本市においても学校の小規模化が現れており、課題を解消するためには、国が定める標準的な学校規模（12～18学級）に近づけることが重要であり、その方策の一つとして学校再編を検討する必要があります。

(文部科学省作成資料より)

小規模化	メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>きめ細かな指導が行いやすく、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい</li><li>児童・生徒相互の人間関係が深まりやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすい</li><li>全教職員間の意思疎通が図りやすく相互の連携が密になりやすい</li><li>保護者や地域社会との連携が図りやすい など</li></ul>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい</li><li>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい</li><li>児童・生徒数、教職員が少ないためグループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など多様な学習・指導形態を取りにくい</li><li>部活動等の設置が限定され選択の幅が狭まりやすい</li><li>人間関係や相互の評価等が固定化しやすい</li><li>PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい など</li></ul>

### 3 基本方針

- (1) 学校の再編は、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するためのものであること。
- (2) 計画の内容は、通学距離や通学時間はもとより、通学途上の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力が得られるものであること。
- (3) 学校施設の整備に当たっては、既存施設を最大限有効活用し、防災上の安全性に配慮するとともに、情報化などこれからの新しい教育に対応できるものとする。
- (4) 計画の対象は、市立の小学校及び中学校とすること。市立幼稚園は、別に定めた吉野川市幼保再編構想により、市立保育所とともに認定こども園として整備し、幼保一体化を目指すものとする。

### 4 再編の基準

#### (1) 目指すべき学級数

小学校	本市が目指すべき1学年当たりの学級数は、クラス替えができる2～3学級とします。ただし、再編によって校区が広域化し過ぎる場合は、適正配置の観点から調整し、その結果、1学年1学級のいわゆる単学級が生じてもやむを得ないものとしてします。
中学校	本市が目指すべき1学年当たりの学級数は、3学級以上とします。ただし、再編によって校区が広域化し過ぎる場合は、適正配置の観点から調整し、その結果、1学年2学級になってもやむを得ないものとしてします。

#### (2) 通学方法・距離から見た適正配置

小学校	小学校の通学方法は、原則として徒歩とし、その通学距離はおおむね2キロメートル以内とします。これを超える場合は、通学支援を検討します。
中学校	中学校の通学方法は、原則として徒歩又は自転車とし、その通学距離はおおむね5キロメートル以内とします。これを超える場合は、通学支援を検討します。

#### (3) 再編対象校の要件

- 小学校においては複式学級が、中学校においては単学級が生じると見込まれる学校
- 改築を検討する学校

### 5 校区の見直し及び学校選択制の導入

本市において、小・中学校の校区は、現行の校区を変更せずに、再編後の学校の校区を構成することとします。

また、学校選択制は導入しないこととします。

## 6 小・中学校再編計画

学校再編計画の第1期計画は、おおむね10年で実施します。

第2期計画については、第1期計画の進捗状況、児童・生徒数の推移、施設の状況及び地勢等を勘案しながら策定するものとします。

また、国の制度改正など計画に大きな影響を与える状況が生じた場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。

学校名	第1期計画（おおむね10年）	第2期計画
川田小学校		
川田中小学校		
川田西小学校		
種野小学校		
鴨島東中学校		
鴨島第一中学校		
上浦小学校		
牛島小学校		
森山小学校		
鴨島小学校		
飯尾敷地小学校		
西麻植小学校		
知恵島小学校		
川島小学校		
学島小学校		
山瀬小学校		
市立川島中学校		
山川中学校		

## 7 跡地・跡施設の活用

学校は、地域コミュニティの中心的役割を担ってきた長い歴史があります。

また、ほとんどの学校の体育館や運動場は、現在、地域のスポーツの場として利用されるとともに、災害時には避難場所としての役割を担っています。

そこで、再編後の跡地・跡施設の活用方法については、まず地域住民の意向を聞き、施設の状況等を考慮しながら活用方法を検討することとします。

(単位：学級、人)

学校名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	通常学級数	児童数	通常学級数	児童数	通常学級数	児童数	通常学級数	児童数	通常学級数	児童数	通常学級数	児童数
上浦小学校	6	91	6	75	6	76	5	70	5	62	5	54
牛島小学校	6	124	6	126	6	123	6	116	6	119	6	107
森山小学校	6	131	6	131	6	120	6	124	6	121	6	102
鴨島小学校	13	396	13	396	13	397	13	382	13	370	12	347
飯尾敷地小学校	6	167	6	161	6	159	6	145	6	139	6	131
西麻植小学校	6	123	6	126	6	119	6	124	6	123	6	114
知恵島小学校	6	134	6	135	6	131	6	142	6	146	6	148
川島小学校	10	222	10	221	9	207	9	203	9	198	9	202
学島小学校	6	106	6	97	6	114	6	113	6	116	6	114
山瀬小学校	11	237	10	211	9	209	8	200	7	195	6	183
川田小学校	6	74	6	65	6	68	6	68	6	68	6	65
川田中小学校	5	63	5	54	4	55	5	59	5	58	5	58
川田西小学校	5	51	4	47	4	41	4	41	4	42	4	40
種野小学校	3	19	3	19	4	21	3	21	3	21	3	17
計	95	1,938	93	1,864	91	1,840	89	1,808	88	1,778	86	1,682

※ 小学校の通常学級数のうち、6学級を下回る学級数は、単式学級及び複式学級の合計数である。

(単位：学級、人)

学校名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数
鴨島東中学校	6	153	6	171	6	177	6	188	6	163	6	174
鴨島第一中学校	12	383	12	390	13	407	12	408	12	405	13	406
市立川島中学校	6	164	6	174	6	179	6	167	6	166	6	154
山川中学校	9	251	9	264	8	252	8	239	6	207	7	214
計	33	951	33	999	33	1,015	32	1,002	30	941	32	948

学校名	平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度	
	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数	通常学級数	生徒数
鴨島東中学校	6	158	6	169	6	145	6	152	5	133	4	118
鴨島第一中学校	12	412	12	413	12	400	12	381	11	365	10	340
市立川島中学校	6	161	6	152	6	167	6	155	6	162	6	149
山川中学校	6	205	6	189	6	180	6	184	6	195	6	183
計	30	936	30	923	30	892	30	872	28	855	26	790

平成26年5月1日現在の住民基本台帳に記載されている0歳～5歳児の人数を校区ごとに当てはめて推計した。転入転出等は考慮していない。

中学校の推移は、市立小学6年生の児童全員が市立中学校へ入学すると仮定して推計した。市立中学校以外への入学は考慮していない。

なお、平成27年度の2年生～3年生、平成28年度の3年生の生徒数については、平成26年度の実績を基に算出しているため、市立小学6年生の児童全員が市立中学校へ入学すると仮定した推計となるのは平成29年度以降となる。

また、通常学級の単式学級は、小学校は35人、中学校1年生は35人、2年生～3年生は40人を基準とし、小学校の複式学級は16人（1年生を含む場合は8人）を基準とした。

お問い合わせ

吉野川市教育委員会 教育総務課

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1(東館3階)

TEL:22-2272 FAX:22-2270